明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和８年 11 月４日
都市整備局市街地整備部

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの第 476 輸送中隊の新編に関する要請について

本日、令和８年 11 月４日（水）、国に対し、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの第 476 輸送中隊の新編に関して、要請書を提出しました。

１　要請内容

「瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの第 476 輸送中隊の新編について」

（１）　今後、配備に関するスケジュール及び具体的な任務内容について適時適切な情報提供を行うこと。

（２）　市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことがないよう万全の対策を講じること。

（３）　瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを含む市内米軍施設の早期全面返還に取り組むこと。

２　要請書の手交

（１）日付・場所

令和８年 11 月４日（水）
防衛省南関東防衛局（横浜第２合同庁舎内）

（２）面会者

鈴木（すずき）　和宏（かずひろ）　横浜市副市長
鋤先（すきさき）　幸 浩（ゆきひろ）　南関東防衛局長

３　防衛省コメント要旨

【鋤先　幸浩　南関東防衛局長】

・防衛省としては、第 476 輸送中隊の人員・船舶の配備や活動等について、アメリカ側から提供可能な情報が得られた場合には、関係自治体に適時適切に情報提供してまいります。

・米軍の運用に当たっては、公共の安全に妥当な配慮を払うのは当然のことであり、米側に対し、安全に十分配慮しつつ、周辺地域への影響を最小限に留めるよう、引き続き求めてまいります。

・横浜ノース・ドック等の日米間で返還が合意されていない在日米軍施設・区域については、日米安全保障条約の目的達成のために必要な施設であると認識しており、現時点において、本施設の返還は困難な状況にあると考えています。防衛省としては、日米安全保障条約の目的を達成する上での必要性や地元の要望を勘案しつつ、地元の負担軽減に取り組んでいく考えです。

お問合せ先
基地対策課長　　足立原　　Tel 045-671-2057

都基第349号
令和8年11月4日

防衛大臣
小泉　進次郎　様

横浜市長　原澤　敦美

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへの第476輸送中隊の新編について（要請）

令和8年10月29日、貴省から、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおいて米軍小型揚陸艇部隊が再び新編されたことについて情報提供を受けました。

我が国の安全保障上の必要性は理解するものの、令和5年4月の第5輸送中隊に続き、同様の部隊が新編されることは、基地の機能強化であり、基地の恒久化や市民生活への影響が懸念されます。

そのため、市民の皆様の不安払拭に向け、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおける米軍小型揚陸艇部隊の新編に対し、以下の事項について要請いたします。

1　今後、配備に関するスケジュール及び具体的な任務内容について適時適切な情報提供を行うこと。
2　市民生活の安全・安心に影響を及ぼすことがないよう万全の対策を講じること。
3　瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを含む市内米軍施設の早期全面返還に取り組むこと。